

船舶インシデント調査報告書

令和4年8月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年2月28日 16時45分ごろ
発生場所	沖縄県 ^{とかしき} 渡嘉敷村ナガンヌ島北方沖 ナガンヌ島北西方灯標から真方位321° 1.9海里付近 (概位 北緯26° 18.0′ 東経127° 30.4′)
インシデントの概要	プレジャーボート ^{ルナ} LUNAは、帰航中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年3月2日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート LUNA、5トン未満（長さ7.14m） 296-11225 沖縄、個人所有 ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力110.33kW、回転数毎分3,250、6気筒、ボア92.0mm、使用燃料軽油、平成2年1月進水、平成2年機関製造
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族及び友人の同乗者3人を乗せ、釣りをを行う目的で、マリーナを出航し、慶良間諸島^{けらま}周辺において釣りを行った後に帰航中、停止した。</p> <p>船長は、主機を停止し、プロペラ周辺と主機運転時のガタガタという音源を調査して本船を航行させることを試みたところ、主機の始動が可能であり、主機動力伝達部に欠陥があることが分かったものの、同伝達部が水中にあったので、どうすることもできなかった。</p> <p>船長は、携帯電話で別の家族及びマリーナに連絡並びに118番通報を行い、来援したマリーナの僚船にえい航され、出航したマリーナに帰港した。</p> <p>本船は、帰港後、船長が、主機動力伝達部内部を確認したところ、上部ギアが摩損及び欠損し、歯当たりの不均一があったので、クラッチの前進後進切替えができなくなって操縦不能となっていることを確認し、自身で同伝達部の修理を行った。</p> <p>本船は、前所有者による保守整備記録が不明であり、平成31年、前所有者から船長に所有権が譲渡されてから、毎年、主機及び同動力伝達部のオイル交換、ベルト交換等の基本的な保守整備が行われてい</p>

	たものの、主機動力伝達部の上部ギアの点検が行われていなかった。
分析	<p>本船は、帰航中、主機動力伝達部の上部ギアが破損したことから、主機の動力がプロペラへ伝達することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>主機動力伝達部の上部ギアは、長年に亘って使用され、歯当たりの不均一、経年劣化等があったことから、摩損及び欠損が生じたものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が帰航中、主機動力伝達部の上部ギアが破損したため、主機の動力がプロペラへ伝達することができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長等は、船内外機を搭載する中古船を購入した際、主機動力伝達部等の点検を行って状態を把握し、毎年、同動力伝達部内のギアの状態を点検すること。